

議第1号

令和7年度山形県一般会計補正予算（第8号）

令和7年度山形県の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ30,717,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ719,309,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		115,000,000	4,400,000	119,400,000
	1 県 民 税	38,052,000	1,687,000	39,739,000
	2 事 業 税	24,572,000	877,000	25,449,000
	3 地 方 消 費 税	24,773,000	1,281,000	26,054,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,601,000	378,000	1,979,000
	5 県 た ば こ 税	1,125,000	10,000	1,135,000
	6 ゴルフ場利用税	100,000	△ 1,000	99,000
	7 軽油引取税	8,042,000	162,000	8,204,000
	8 自 動 車 税	16,589,000	△ 48,000	16,541,000
	9 鉱 区 税	2,000		2,000
	10 狩 猟 税	2,000	1,000	3,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	142,000	53,000	195,000
2 地方消費税清算金		53,700,000	6,831,000	60,531,000
	1 地方消費税清算金	53,700,000	6,831,000	60,531,000
3 地方譲与税		24,525,962	2,050,000	26,575,962
	1 特別法人事業譲与税	21,700,000	2,000,000	23,700,000
	2 地方揮発油譲与税	2,500,000	△ 40,000	2,460,000
	3 石油ガス譲与税	100,000		100,000
	4 自動車重量譲与税	100,000	80,000	180,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 森林環境譲与税	95,962		95,962
	7 航空機燃料譲与税	30,000	10,000	40,000
4 地方特例交付金		600,000	13,549	613,549
	1 地方特例交付金	600,000	13,549	613,549
5 地方交付税		188,066,661	10,289,808	198,356,469
	1 地方交付税	188,066,661	10,289,808	198,356,469
6 交通安全対策特別交付金		250,000		250,000
	1 交通安全対策特別交付金	250,000		250,000
7 分担金及び負担金		5,598,428	△ 391,141	5,207,287
	1 分担金	3,791,557	△ 159,143	3,632,414
	2 負担金	1,806,871	△ 231,998	1,574,873
8 使用料及び手数料		6,223,017	△ 197,085	6,025,932
	1 使用料	4,421,999	△ 86,653	4,335,346
	2 手数料	108,988	8,602	117,590
	3 県証紙収入	1,692,030	△ 119,034	1,572,996
9 国庫支出金		123,431,869	△ 4,708,670	118,723,199
	1 国庫負担金	37,433,263	△ 3,209,400	34,223,863
	2 国庫補助金	83,140,811	△ 1,301,452	81,839,359
	3 委託金	2,857,795	△ 197,818	2,659,977
10 財産収入		1,424,254	17,314	1,441,568

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	456,894	109,144	566,038
	2 財産売却収入	967,360	△ 91,830	875,530
11 寄附金		3,294,108	△ 544,320	2,749,788
	1 寄附金	3,294,108	△ 544,320	2,749,788
12 繰入金		30,582,602	△ 14,844,808	15,737,794
	1 特別会計繰入金	456,306	229,779	686,085
	2 基金繰入金	29,926,296	△ 15,074,587	14,851,709
	3 公営企業繰入金	200,000		200,000
13 繰越金		5,324,397		5,324,397
	1 繰越金	5,324,397		5,324,397
14 諸収入		114,327,802	△ 24,694,047	89,633,755
	1 延滞金、加算金及び過料等	70,584	4,103	74,687
	2 県預金利子	33,043	62,216	95,259
	3 公営企業貸付金元利収入	14,000,000		14,000,000
	4 貸付金元利収入	92,239,632	△ 23,999,758	68,239,874
	5 受託事業収入	2,069,498	△ 798,836	1,270,662
	6 収益事業収入	1,920,271	△ 48,317	1,871,954
	8 雑入	3,994,774	86,545	4,081,319
15 県債		77,676,900	△ 8,938,600	68,738,300
	1 県債	77,676,900	△ 8,938,600	68,738,300

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	入	750,026,000	△ 30,717,000	719,309,000
合	計			

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,143,449	△ 746	1,142,703
	1 議会費	1,143,449	△ 746	1,142,703
2 総務費		35,170,188	3,957,656	39,127,844
	1 総務管理費	16,872,857	3,819,691	20,692,548
	2 企画費	7,134,785	324,518	7,459,303
	3 徴税費	4,792,137	△ 83,733	4,708,404
	4 市町村振興費	858,814	△ 52,563	806,251
	5 選挙費	1,675,698	△ 74,346	1,601,352
	6 防災費	2,673,309	46,939	2,720,248
	7 統計調査費	901,829	△ 23,245	878,584
	8 人事委員会費	127,988	△ 85	127,903
	9 監査委員費	132,771	480	133,251
3 民生費		88,340,451	△ 1,482,372	86,858,079
	1 社会福祉費	61,895,828	△ 1,383,650	60,512,178
	2 児童福祉費	24,544,301	23,969	24,568,270
	3 生活保護費	1,878,840	△ 168,024	1,710,816
	4 災害救助費	21,482	45,333	66,815
4 衛生費		25,282,140	3,418,946	28,701,086
	1 公衆衛生費	3,235,384	51,705	3,287,089
	2 環境衛生費	3,182,200	△ 51,738	3,130,462

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,638,192	△ 7,562	1,630,630
	4 医薬費	17,226,364	3,426,541	20,652,905
5 労働費		3,968,430	△ 238,986	3,729,444
	1 労政費	2,487,993	△ 97,626	2,390,367
	2 職業訓練費	893,762	△ 131,878	761,884
	3 失業対策費	506,052	△ 5,629	500,423
	4 労働委員会費	80,623	△ 3,853	76,770
6 農林水産業費		60,792,316	△ 2,943,437	57,848,879
	1 農業費	11,966,329	89,052	12,055,381
	2 畜産業費	2,557,192	552,886	3,110,078
	3 農地費	35,792,658	△ 2,684,482	33,108,176
	4 林業費	8,481,314	△ 906,708	7,574,606
	5 水産業費	1,994,823	5,815	2,000,638
7 商工費		102,381,803	△ 24,981,227	77,400,576
	1 商業費	94,702,839	△ 24,455,085	70,247,754
	2 工鉱業費	6,141,809	△ 512,401	5,629,408
	3 観光費	1,537,155	△ 13,741	1,523,414
8 土木費		102,478,428	△ 6,248,152	96,230,276
	1 土木管理費	3,702,119	△ 720,581	2,981,538
	2 道路橋りょう費	55,997,588	△ 6,888,785	49,108,803

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	29,840,282	2,118,043	31,958,325
	4 港湾費	6,063,683	△ 1,351,044	4,712,639
	5 都市計画費	5,051,557	△ 177,700	4,873,857
	6 住宅費	1,823,199	771,915	2,595,114
9 警察費		28,354,209	56,231	28,410,440
	1 警察管理費	26,348,154	53,957	26,402,111
	2 警察活動費	2,006,055	2,274	2,008,329
10 教育費		115,897,713	△ 494,952	115,402,761
	1 教育総務費	17,709,652	△ 509,056	17,200,596
	2 小学校費	35,120,397	191,897	35,312,294
	3 中学校費	20,502,671	181,110	20,683,781
	4 高等学校費	25,925,853	291,796	26,217,649
	5 特別支援学校費	10,708,766	△ 273,165	10,435,601
	6 大学費	3,530,276	△ 169,314	3,360,962
	7 社会教育費	1,372,801	△ 26,146	1,346,655
	8 保健体育費	1,027,297	△ 182,074	845,223
11 災害復旧費		27,526,005	△ 6,534,442	20,991,563
	1 農林水産施設災害復旧費	5,212,645	412,494	5,625,139
	2 公共土木施設災害復旧費	22,113,395	△ 6,896,955	15,216,440
	3 教育施設災害復旧費	29,867		29,867

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 社会福祉施設災害復旧費	170,098	△ 49,981	120,117
12 公債費		88,936,220	△ 1,278,877	87,657,343
	1 公債費	88,936,220	△ 1,278,877	87,657,343
13 諸支出金		69,704,648	6,053,358	75,758,006
	2 公営企業貸付金	14,000,000		14,000,000
	3 地方消費税清算金	24,683,000	2,122,000	26,805,000
	4 利子割交付金	124,522	175,589	300,111
	5 配当割交付金	615,959	44,547	660,506
	6 株式等譲渡所得割交付金	897,534	210,804	1,108,338
	7 法人事業税交付金	1,764,083	119,939	1,884,022
	8 地方消費税交付金	26,968,000	3,414,000	30,382,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	72,903	△ 3,103	69,800
	10 環境性能割交付金	578,647	△ 30,418	548,229
14 予備費		50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出合計		750,026,000	△ 30,717,000	719,309,000

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2総務費	2企画費	活力ある地域づくり推進事業	7,088
		移住定住・人材確保戦略的展開事業	87,205
		地域・企業共創による関係人口拡大モデル事業	17,028
		国際協力活動推進事業	10,311
		外国人材受入拡大・定着推進事業	12,876
		多文化共生社会推進事業	9,477
		安定運輸確保事業	232,500
		地域交通総合対策事業	14,294
		包摂性・寛容性の高い地域づくり推進事業	18,675
		やまがた若者地域づくり参加推進事業	9,728
		バイオクラスター形成促進事業	21,300
		文化による地域への愛着・誇り醸成事業	3,020
		フラワー長井線活性化事業（置賜）	51,282
	4市町村振興費	県・市町村連携加速事業	456
6防災費	避難生活支援体制強化事業	75,000	

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3民生費	1社会福祉費	社会福祉施設整備補助事業（老人福祉施設）	66,454
		介護施設等へのサービス継続支援事業	244,098
4衛生費	2環境衛生費	持続可能な捕獲体制等整備事業	60,577
		自然環境整備事業	35,600
		山形の山魅力満点（マウンテン）プロジェクト事業	29,045
5労働費	1労政費	YAMAGATA bizウーマン応援事業	38,003
	3失業対策費	県内定着・回帰促進事業	3,057
		高齢者新規就業支援事業	12,449
		障がい者就業支援事業	7,869
6農林水産業費	1農業費	経営体育成・発展支援事業	442,296
		元気な農業人材確保プロジェクト事業	1,087
		食育・地産地消推進事業	214
		地球温暖化対応プロジェクト総合戦略事業	977
		山形のうまいもの創造支援事業	7,358
		山形のうまいもの商品力強化事業	2,539
		山形のうまいもの販売力強化事業	8,787

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		県産農産物・食品輸出拡大強化事業	6,158
		県産米・農産物等輸出拡大強化事業	6,463
		さくらんぼ王国果樹産地活性化事業	111,514
		第4期さくらんぼ世界一プロジェクト事業	5,091
		さくらんぼ大国オール山形戦略強化事業	8,936
		土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業	1,587,783
		水稻新品種「ゆきまんてん」導入推進事業	10,000
		食品加工開発機能強化推進事業	2,034
		オリジナル新品種開発事業	2,492
	2畜産業費	畜産生産持続強化支援事業	626,330
	3農地費	やまがた未来くる農村イノベーション事業	5,384
		団体営かんがい排水事業	56,883
	4林業費	林業成長産業化総合対策事業	134,714
		森林病虫害等防除事業	38,000
		野生鳥獣利活用等事業	1,195
7商工費	1商業費	山形県の物産展開催事業	6,478

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		「日本一美酒県 山形」推進プロジェクト事業	3,262
		W E B を活用した県産品振興事業	4,397
	2工 鉱 業 費	創 業 者 総 合 応 援 事 業	32,931
		地 域 課 題 解 決 型 ビ ジ ネ ス 創 出 事 業	12,277
		若 者 育 成 ・ 産 業 人 材 確 保 推 進 事 業	2,000
		X R ビ ジ ネ ス 創 出 事 業	28,476
		次 世 代 モ ビ リ ティ 産 業 参 入 支 援 事 業	12,796
		デ ザ イ ン 振 興 事 業	907
		も の づ く り ス タ ー ト ア ッ プ 支 援 事 業	12,634
		D X 総 合 推 進 事 業	7,515
		脱 炭 素 経 営 加 速 化 事 業	29,625
		新 価 値 創 出 支 援 事 業	11,662
		プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル 人 材 戦 略 推 進 事 業	57,970
		中 小 企 業 ま る っ と サ ポ ー ト 事 業	158,809
		地 場 産 業 ・ 伝 統 工 芸 品 等 産 業 総 合 支 援 事 業	3,048
		産 業 人 材 リ ス キ リ ン グ 啓 発 ・ 促 進 事 業	656

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		デジタル人材スキルアップ事業	4,772
		外国人材確保・受入環境整備事業	11,081
	3観光費	山岳観光推進事業	8,872
		デジタル活用観光誘客事業	17,402
		アクセシブルツーリズム推進事業	48,750
		持続可能な山岳ツーリズム強化事業	7,228
		インバウンド受入環境整備推進事業	31,600
		学会・大会等誘致推進事業	31,805
8土木費	1土木管理費	建設業人手不足対策事業	3,817
	4港湾費	庄内空港緩衝緑地管理事業	81,883
9警察費	2警察活動費	交通安全施設緊急対策事業	88,164
10教育費	1教育総務費	やまがたグローバル・イノベーター育成事業	8,012
	4高等学校費	県立高等学校産振設備整備事業	11,491
	5特別支援学校費	県立特別支援学校各種営繕工事事業	2,811
	6大学費	留学生受入拡大推進事業	1,206
	7社会教育費	学校・家庭・地域の連携協働推進事業	2,451

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
11災害復旧費	2公共土木施設 災害復旧費	建設災害復旧事業	61,040
合	計		4,941,455

2 変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
6農林水産業費	4林業費	山の幸総合対策事業	19,500	37,700
	5水産業費	サケ・マス振興事業	5,224	66,244
8土木費	2道路橋りょう費	災害に強いみちづくり事業	1,020,157	1,910,557
		雪に強いみちづくり事業	745,794	1,001,469
	3河川海岸費	河川整備補助事業	8,904,430	9,175,330
		建設災害関連改良対策事業	482,169	861,562
	5都市計画費	街路整備事業	1,730,918	1,803,047
	6住宅費	県営住宅長寿命化等対策事業	525,499	1,346,473
累	計		76,123,949	83,834,095

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
山形新幹線米沢トンネル（仮称） 整備事業調査	令和7年度から 令和9年度まで	700,000千円
ツキノワグマ管理推進事業	令和7年度から 令和8年度まで	11,000千円
山形県県民の海・プール天井改修 工事設計業務委託契約	令和7年度から 令和8年度まで	5,000千円
漁 港 浚 渫 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	21,000千円
漁 港 ・ 漁 場 整 備 事 業	令和7年度から 令和8年度まで	112,000千円

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
山形県県・市町村共同 利用施設予約システム 提供業務委託契約	令和7年度から 令和12年度まで	109,000千円	令和7年度から 令和12年度まで	116,000千円
山形県観光情報セン ター管理運營業務	令和5年度から 令和10年度まで	252,000千円	令和5年度から 令和10年度まで	263,000千円
山形県立寒河江工業高 等学校改築整備事業	令和2年度から 令和20年度まで	5,944,000千円	令和2年度から 令和20年度まで	5,962,000千円
山形県生涯学習セン ター管理運營業務	令和6年度から 令和11年度まで	515,000千円	令和6年度から 令和11年度まで	539,000千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防災設備整備事業	千円 12,800	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

2 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
鉄 道 施 設 等 整 備 事 業	34,600	60,200
庁 舎 等 整 備 事 業	216,400	189,500
消 防 学 校 整 備 事 業	5,900	4,800
置 賜 文 化 ホ ー ル 整 備 事 業	62,600	63,900
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	1,788,300	1,723,700
デ ジ タ ル 活 用 推 進 事 業	308,000	283,900
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	267,300	191,100
社 会 福 祉 施 設 災 害 復 旧 事 業	44,900	27,100
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	735,400	363,500
病 院 建 設 改 良 資 金 貸 付 事 業	1,241,000	1,210,000

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
産 業 技 術 短 期 大 学 校 整 備 事 業	51,200	45,900
職 業 能 力 開 発 校 整 備 事 業	2,000	1,800
農 林 公 共 事 業	10,239,000	9,393,500
公 共 農 林 災 害 復 旧 事 業	62,000	400
農 林 災 害 復 旧 事 業	44,300	53,500
家 畜 保 健 衛 生 所 整 備 事 業	226,900	154,800
農 業 経 営 高 度 化 支 援 事 業	261,400	163,400
河 川 等 整 備 事 業	23,900	23,800
高 度 技 術 研 究 開 発 セ ン タ ー 整 備 事 業	12,400	7,500
工 業 試 験 場 整 備 事 業	201,000	131,100
こ ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業	19,000	17,600
土 木 公 共 事 業	38,069,000	36,868,500
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 (現 年)	1,874,700	55,700
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 (過 年)	4,673,900	4,608,900

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
国 直 轄 災 害 復 旧 事 業	1,448,000	328,400
土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	989,200	152,800
都 市 公 園 整 備 事 業	292,400	229,400
港 湾 整 備 事 業	10,600	10,100
山 形 空 港 施 設 整 備 事 業	35,600	38,700
庄 内 空 港 施 設 整 備 事 業	73,300	72,800
自 然 災 害 防 止 事 業	564,900	460,200
地 方 道 路 等 整 備 事 業	3,106,100	2,089,300
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	5,216,600	4,983,100
緊 急 浚 渫 推 進 事 業	628,600	605,000
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	743,500	481,800
新 スタジアム建設支援事業	33,700	10,100
米 沢 女 子 短 期 大 学 整 備 事 業	556,500	298,600
高 等 学 校 整 備 事 業	650,700	643,800

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	50,700	37,400
公 共 施 設 等 石 綿 除 去 事 業	95,900	115,900
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	1,042,600	1,071,100
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	206,200	215,400
警 察 庁 舎 整 備 事 業	636,600	480,400
脱 炭 素 化 推 進 事 業	618,200	545,200

特 別 会 計

議第2号

令和7年度山形県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和7年度山形県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,299,508千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ160,855,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		88,754,608	△ 1,299,508	87,455,100
	1 一般会計繰入金	88,754,608	△ 1,299,508	87,455,100
4 県債		73,400,000		73,400,000
	1 県債	73,400,000		73,400,000
歳入合計		162,154,608	△ 1,299,508	160,855,100

歳 出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		162,154,608	△ 1,299,508	160,855,100
	1 公債費	162,154,608	△ 1,299,508	160,855,100
歳出合計		162,154,608	△ 1,299,508	160,855,100

議第3号

令和7年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度山形県の市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ129,820千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,621,184千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		1,180,963	12,718	1,193,681
	1 貸付金元利収入	1,180,963	12,718	1,193,681
3 繰 越 金		310,401	117,102	427,503
	1 繰 越 金	310,401	117,102	427,503
歳 入 合 計		1,491,364	129,820	1,621,184

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		1,491,364	129,820	1,621,184
	1 貸付金	1,000,000	△ 100,000	900,000
	2 貸付事務費	1,965		1,965
	3 公営企業償還金	174,219		174,219
	4 繰出金	315,180	229,820	545,000
歳出合計		1,491,364	129,820	1,621,184

議第4号

令和7年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第2号）

令和7年度山形県の母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		22,680		22,680
	1 一般会計繰入金	22,680		22,680
2 繰越金		2,655	780	3,435
	1 繰越金	2,655	780	3,435
3 諸収入		30,643	△ 780	29,863
	1 貸付金元利収入	22,734	△ 780	21,954
	2 雑入	7,909		7,909
4 県債		30,000		30,000
	1 県債	30,000		30,000
歳入合計		85,978		85,978

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付費		85,978		85,978
	1 貸付金	21,818		21,818
	2 貸付事務費	11,985		11,985
	3 償還金	29,353		29,353
	4 繰出金	22,822		22,822
歳出合計		85,978		85,978

議第 5 号

令和 7 年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度山形県の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 739,644 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 94,022,238 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		23,926,656		23,926,656
	1 負担金	23,926,656		23,926,656
2 国庫支出金		24,637,164	△ 1,324	24,635,840
	1 国庫負担金	16,334,460	△ 75,593	16,258,867
	2 国庫補助金	8,302,704	74,269	8,376,973
3 諸収入		39,454,821	118,204	39,573,025
	2 預金利子	4,830	6,051	10,881
	4 雑入	39,435,506	123,330	39,558,836
	5 受託事業収入	14,485	△ 11,177	3,308
4 繰入金		5,263,953	△ 52,347	5,211,606
	1 一般会計繰入金	5,263,953	△ 52,347	5,211,606
5 繰越金			675,111	675,111
	1 繰越金		675,111	675,111
歳入合計		93,282,594	739,644	94,022,238

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		93,282,594	739,644	94,022,238
	1 事業費支出金	93,136,414	△ 35,905	93,100,509
	3 基金積立金	4,830	605,710	610,540
	4 保健事業費	136,463	△ 60,153	76,310
	5 一般管理費	4,887		4,887
	6 諸支出金		229,992	229,992
歳 出 合 計		93,282,594	739,644	94,022,238

議第6号

令和7年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）

令和7年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ61,955千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ540,601千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		160,619	△ 116	160,503
	1 繰越金	160,619	△ 116	160,503
4 諸収入		197,527	62,071	259,598
	1 貸付金元利収入	186,160	63,406	249,566
	2 預金利子	10		10
	3 雑入	11,357	△ 1,335	10,022
5 県債		120,500		120,500
	1 県債	120,500		120,500
歳入合計		478,646	61,955	540,601

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		478,646	61,955	540,601
	1 貸付金	183,481		183,481
	2 貸付事務費	6,627		6,627
	3 償還金	188,538	61,955	250,493
	4 繰出金	100,000		100,000
歳出合計		478,646	61,955	540,601

議第7号

令和7年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ80,517千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ381,515千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		408,438	△ 78,225	330,213
	1 財産売却収入	398,423	△ 78,225	320,198
	2 財産運用収入	10,015		10,015
3 繰入金		53,440	△ 2,292	51,148
	1 一般会計繰入金	53,440	△ 2,292	51,148
4 諸収入		154		154
	1 雑収入	154		154
歳入合計		462,032	△ 80,517	381,515

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		423,533	△ 80,517	343,016
	1 用地取得事業費	368,081	△ 78,225	289,856
	3 開発管理費	55,452	△ 2,292	53,160
5 公債費		38,499		38,499
	1 公債費	38,499		38,499
歳出合計		462,032	△ 80,517	381,515

議第8号

令和7年度山形県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度山形県の農業改良資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ142千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ55,846千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
貸付勘定
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		7,068	△ 120	6,948
	1 貸付金元利収入	6,948		6,948
	2 雑入	120	△ 120	
4 繰越金		47,841	△ 1	47,840
	1 繰越金	47,841	△ 1	47,840
歳入合計		54,909	△ 121	54,788

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付費		121	△ 121	
	2 償還金	80	△ 80	
	3 繰出金	41	△ 41	
2 就農支援資金貸付費		54,788		54,788
	2 償還金	36,525		36,525
	3 繰出金	18,263		18,263
歳出合計		54,909	△ 121	54,788

業 務 勘 定
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		1,079	△ 194	885
	1 一般会計繰入金	1,079	△ 194	885
2 繰越金			173	173
	1 繰越金		173	173
歳入合計		1,079	△ 21	1,058

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		1,079	△ 21	1,058
	1 取扱事務費	1,079	△ 21	1,058
歳出合計		1,079	△ 21	1,058

議第9号

令和7年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和7年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ30,330千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20,390千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		904		904
	1 貸付金元利収入	904		904
4 繰越金		49,096	△ 30,000	19,096
	1 繰越金	49,096	△ 30,000	19,096
歳入合計		50,000	△ 30,000	20,000

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		50,000	△ 30,000	20,000
	1 貸付費	50,000	△ 30,000	20,000
歳出合計		50,000	△ 30,000	20,000

業 務 勘 定
歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		720	△ 330	390
	1 一般会計繰入金	720	△ 330	390
歳 入 合 計		720	△ 330	390

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 業 務 費		720	△ 330	390
	1 取扱事務費	720	△ 330	390
歳 出 合 計		720	△ 330	390

議第10号

令和7年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,204千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,452,114千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		147,285	△ 22,583	124,702
	1 使用料	147,285	△ 22,583	124,702
3 繰入金		393,238	△ 36,019	357,219
	1 一般会計繰入金	393,238	△ 36,019	357,219
4 繰越金			1,838	1,838
	1 繰越金		1,838	1,838
5 諸収入		23,887	66,968	90,855
	2 雑入	23,887	66,968	90,855
6 県債		4,883,500	△ 6,000	4,877,500
	1 県債	4,883,500	△ 6,000	4,877,500
歳入合計		5,447,910	4,204	5,452,114

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管 理 費		186,957	28,262	215,219
	1 管 理 費	186,957	28,262	215,219
2 整 備 費		4,883,500	△ 6,000	4,877,500
	1 整 備 費	4,883,500	△ 6,000	4,877,500
3 公 債 費		377,453	△ 18,058	359,395
	1 公 債 費	377,453	△ 18,058	359,395
歳 出 合 計		5,447,910	4,204	5,452,114

第2表 地方債補正

1 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
港 湾 整 備 事 業	383,500	377,500

議第11号

令和7年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和7年度山形県流域下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度山形県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 流域下水道事業収益	5,358,463千円	△ 256,534千円	5,101,929千円
第1項 営業収益	2,591,139千円	△ 185,419千円	2,405,720千円
第2項 営業外収益	2,767,324千円	△ 71,115千円	2,696,209千円
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	5,544,172千円	△ 102,695千円	5,441,477千円
第1項 営業費用	5,412,074千円	△ 107,109千円	5,304,965千円
第2項 営業外費用	132,098千円	4,414千円	136,512千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額605,285千円」を「不足する額602,359千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額112,525千円、当年度分損益勘定留保資金476,884千円及び繰越利益剰余金処分額15,876千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額72,555千円、当年度分損益勘定留保資金455,104千円及び繰越利益剰余金処分額74,700千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 流域下水道事業資本的収入	2,883,798千円	△ 645,974千円	2,237,824千円
第1項 企業債	771,500千円	△ 166,300千円	605,200千円
第4項 国庫補助金	1,346,144千円	△ 316,140千円	1,030,004千円
第5項 他会計補助金	36,249千円	523千円	36,772千円
第6項 建設負担金	729,905千円	△ 164,057千円	565,848千円
支 出			
第1款 流域下水道事業資本的支出	3,489,083千円	△ 648,900千円	2,840,183千円
第1項 建設改良費	2,885,387千円	△ 648,823千円	2,236,564千円
第3項 企業債償還金	597,285千円	△ 640千円	596,645千円
第5項 返還金		563千円	563千円

第4条 予算第6条の表中

「	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">起債の目的</th> <th style="width: 50%;">限度額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">流域下水道事業</td> <td style="text-align: center;">千円 771,500</td> </tr> </table>	起債の目的	限度額	流域下水道事業	千円 771,500	を	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">起債の目的</th> <th style="width: 50%;">限度額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">流域下水道事業</td> <td style="text-align: center;">千円 605,200</td> </tr> </table>	起債の目的	限度額	流域下水道事業	千円 605,200	に改める。	」
起債の目的	限度額												
流域下水道事業	千円 771,500												
起債の目的	限度額												
流域下水道事業	千円 605,200												

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	119,875千円	△ 4,270千円	115,605千円

第6条 予算第10条中「488,277千円」を「487,709千円」に改める。

第7条 予算第11条中「15,876千円」を「74,700千円」に改める。

令和7年度山形県電気事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和7年度山形県電気事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間販売電力量	346,822千kWh	5,373千kWh	352,195千kWh

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額		補正予定額	計
	収	入		
第1款 電気事業収益	7,403,805千円	476,197千円	7,880,002千円	
第1項 営業収益	7,136,254千円	426,423千円	7,562,677千円	
第2項 営業外収益	267,551千円	49,774千円	317,325千円	
	支		出	
第1款 電気事業費用	5,130,725千円	295,028千円	5,425,753千円	
第1項 営業費用	4,736,679千円	135,622千円	4,872,301千円	
第2項 営業外費用	384,046千円	159,406千円	543,452千円	

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額2,178,705千円」を「不足する額1,973,277千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額162,011千円、中小水力発電開発改良積立金332,044千円、建設改良積立金1,288,186千円、過年度分損益勘定留保資金157,918千円及び当年度利益剰余金処分額238,546千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額143,043千円、減債積立金152,733千円、中小水力発電開発改良積立金332,044千円、建設改良積立金1,098,883千円、過年度分損益勘定留保資金5,185千円及び当年度利益剰余金処分額241,389千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額		補正予定額	計
	収	入		
第1款 資本的収入	99千円	12,407千円	12,506千円	
第12項 雑収入		12,407千円	12,407千円	
	支		出	
第1款 資本的支出	2,178,804千円	△ 193,021千円	1,985,783千円	
第1項 建設改良費	1,782,340千円	△ 195,864千円	1,586,476千円	
第7項 繰出金	238,546千円	2,843千円	241,389千円	

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	961,200千円	45,983千円	1,007,183千円

第6条 予算第8条本文中「238,546千円」を「241,389千円」に改め、同条に定めた処分の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 繰出金	238,546千円	2,843千円	241,389千円

令和7年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和7年度山形県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度山形県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	16,426,825m ³	△ 133,863m ³	16,292,962m ³
(3) 一日平均給水量	45,005m ³	△ 367m ³	44,638m ³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	660,900千円	△ 10,445千円	650,455千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	427,951千円	△ 12,009千円	415,942千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	110,906千円	△ 3,083千円	107,823千円
第3項 福田工業用水道営業収益	23,547千円	496千円	24,043千円
第5項 営業外収益	98,496千円	4,151千円	102,647千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	586,345千円	△ 8,009千円	578,336千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	436,047千円	△ 20,822千円	415,225千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	117,859千円	712千円	118,571千円
第3項 福田工業用水道営業費用	27,356千円	△ 2,059千円	25,297千円
第5項 営業外費用	1,083千円	14,160千円	15,243千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額403,839千円」を「不足する額308,252千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,338千円、建設改良積立金13,371千円、過年度分損益勘定留保資金355,374千円及び当年度分損益勘定留保資金8,756千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,896千円、建設改良積立金35,797千円、過年度分損益勘定留保資金238,402千円及び当年度分損益勘定留保資金8,157千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	435,739千円	△ 95,587千円	340,152千円
第1項 建設改良費	389,478千円	△ 108,803千円	280,675千円
第11項 負担金返還金		13,216千円	13,216千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	61,410千円	4,261千円	65,671千円

第6条 予算第8条中「38,546千円」を「41,389千円」に改める。

議第14号

令和7年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度山形県公営企業資産運用事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度山形県公営企業資産運用事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 駐 車 場 事 業			
年間総駐車台数	79,000台	6,000台	85,000台
一日平均駐車台数	216台	17台	233台
(2) ゴルフ場事業			
年間利用者数	31,000人	△ 5,718人	25,282人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 資産運用事業収益	223,127千円	△ 15,557千円	207,570千円
第1項 営業収益	141,765千円	△ 3,382千円	138,383千円
第2項 営業外収益	81,362千円	△ 12,175千円	69,187千円
	支 出		
第1款 資産運用事業費用	165,905千円	△ 6,972千円	158,933千円
第1項 営業費用	162,861千円	△ 6,972千円	155,889千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額745,858千円」を「不足する額724,845千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22,234千円、資産運用積立金655,996千円及び過年度分損益勘定留保資金67,628千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,324千円、資産運用積立金581,815千円及び過年度分損益勘定留保資金122,706千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	支 出		
第1款 資本的支出	745,858千円	△ 21,013千円	724,845千円
第1項 建設改良費	244,598千円	△ 21,013千円	223,585千円

第5条 予算第6条中第1号を第2号とし、同号の前に次の1号を加える。

(1) 職員給与費	214千円
-----------	-------

令和7年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和7年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度山形県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	68,910,540m ³	483,990m ³	69,394,530m ³
(3) 一日平均給水量	188,796m ³	1,326m ³	190,122m ³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 水道用水供給事業収益	6,731,896千円	52,096千円	6,783,992千円
第1項 置賜広域水道営業収益	1,148,020千円	△ 8,929千円	1,139,091千円
第2項 村山広域水道営業収益	2,233,270千円	7,222千円	2,240,492千円
第3項 最上広域水道営業収益	443,321千円	1,092千円	444,413千円
第4項 庄内広域水道営業収益	1,912,227千円	5,005千円	1,917,232千円
第5項 営業外収益	995,058千円	47,706千円	1,042,764千円
支 出			
第1款 水道用水供給事業費用	6,355,598千円	76,750千円	6,432,348千円
第1項 置賜広域水道営業費用	1,131,085千円	△ 8,778千円	1,122,307千円
第2項 村山広域水道営業費用	2,459,536千円	83,414千円	2,542,950千円
第3項 最上広域水道営業費用	422,321千円	△ 1,234千円	421,087千円
第4項 庄内広域水道営業費用	1,985,298千円	△ 58,947千円	1,926,351千円
第5項 営業外費用	337,358千円	62,295千円	399,653千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額4,865,439千円」を「不足する額4,681,585千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額72,425千円、建設改良積立金369,504千円及び過年度分損益勘定留保資金4,423,510千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額55,712千円、減債積立金124,278千円、建設改良積立金361,428千円及び過年度分損益勘定留保資金4,140,167千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入		1,196千円	1,196千円
第12項 雑収入		1,196千円	1,196千円
支 出			
第1款 資本的支出	4,865,439千円	△ 182,658千円	4,682,781千円
第1項 建設改良費	796,753千円	△ 182,655千円	614,098千円
第9項 その他投資	32千円	△ 3千円	29千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	576,420千円	22,051千円	598,471千円

第6条 予算第8条中「285,304千円」を「297,569千円」に改める。

令和7年度山形県病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和7年度山形県病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度山形県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 病 床 数	1,136床	△ 16床	1,120床
(2) 年間入院患者延数	367,151人	△ 9,711人	357,440人
年間外来患者延数	516,634人	△ 6,814人	509,820人
(3) 一日平均入院患者数	1,005人	△ 26人	979人
一日平均外来患者数	2,104人	△ 27人	2,077人
(5) 主要な建設改良事業			
中央病院改修事業	284,124千円	△ 2,384千円	281,740千円
新庄病院改修事業	1,782千円	△ 795千円	987千円
県立病院医療機器等整備事業	730,848千円	△ 68,203千円	662,645千円
県立病院総合医療情報システム整備事業	1,299,106千円	△ 171,642千円	1,127,464千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	42,378,438千円	5,034,216千円	47,412,654千円
第1項 医業収益	33,775,862千円	64,354千円	33,840,216千円
第2項 医業外収益	8,568,845千円	4,984,956千円	13,553,801千円
第3項 特別利益	33,731千円	△ 15,094千円	18,637千円
支 出			
第1款 病院事業費用	46,748,060千円	990,916千円	47,738,976千円
第1項 医業費用	45,501,452千円	907,782千円	46,409,234千円
第2項 医業外費用	1,204,402千円	52,438千円	1,256,840千円
第3項 特別損失	40,206千円	30,696千円	70,902千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,418,728千円」を「不足する額1,417,022千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業資本的収入	4,184,878千円	△ 242,151千円	3,942,727千円
第1項 企 業 債	2,180,400千円	△ 262,600千円	1,917,800千円
第4項 負 担 金	1,777,756千円	△ 2,559千円	1,775,197千円
第6項 その他資本的収入	103,140千円	23,008千円	126,148千円
支 出			
第1款 病院事業資本的支出	5,603,606千円	△ 243,857千円	5,359,749千円
第1項 建設改良費	2,347,168千円	△ 243,857千円	2,103,311千円

第5条 予算第5条の表中

事 項	期 間	限 度 額

中央病院受変電・発電機等 更新工事請負契約	令和7年度から 令和10年度まで	2,915,000千円
新庄病院医師公舎賃貸借契約	令和7年度から 令和18年度まで	120,000千円
中央病院調理業務委託契約	令和7年度から 令和10年度まで	1,084,000千円
新庄病院院内保育所・病児病後児 保育所運營業務委託契約	令和7年度から 令和10年度まで	144,000千円
こころの医療センター医事業務委託契約	令和7年度から 令和10年度まで	139,000千円
こころの医療センター警備業務委託契約	令和7年度から 令和10年度まで	139,000千円
県立病院個人医業未収金回収 収納業務委託契約	令和7年度から 令和10年度まで	8,000千円

を

事 項	期 間	限 度 額
中央病院受変電・発電機等 更新工事請負契約	令和7年度から 令和10年度まで	2,915,000千円
新庄病院医師公舎賃貸借契約	令和7年度から 令和18年度まで	131,000千円
中央病院調理業務委託契約	令和7年度から 令和10年度まで	1,084,000千円
新庄病院院内保育所・病児病後児 保育所運營業務委託契約	令和7年度から 令和10年度まで	144,000千円
こころの医療センター医事業務委託契約	令和7年度から 令和10年度まで	139,000千円
こころの医療センター警備業務委託契約	令和7年度から 令和10年度まで	139,000千円

に改める。

県立病院個人医業未収金回収 収納業務委託契約	令和7年度から 令和10年度まで	8,000千円
---------------------------	---------------------	---------

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	23,943,669千円	△ 125,476千円	23,818,193千円

第7条 予算第9条中「5,922,102千円」を「6,494,442千円」に改める。